様式第五十九号（第百三十一条、第百三十三条関係）（平26農水令58・全改、平30農水令14・令元農水令10・令２農水令83・一部改正）

動物用医療機器営業所廃止（休止／再開）届出書

年　　月　　日

都道府県知事　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条第１項（第２項）において準用する同法第10条第１項の規定により動物用医療機器営業所の廃止（休止／再開）を下記のとおり届け出ます。

記

１　業務を廃止（休止／再開）した営業所の名称及び所在地

２　業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

３　参考事項

（日本産業規格Ａ４）